

# 会議（打合せ）報告書

会議(打合せ)の名称 又は議題	令和2年第25回 議会運営委員会		
報告者職氏名	主事補 小原 陽子		
日 時	令和2年9月10日(木) 午前10時00分	場 所	市役所本庁舎4階 大委員会室
出席者	出席者 血脇敏行委員長、柴田圭子副委員長、古澤由紀子委員、石井恵子委員、 植村 博委員、中川勝敏委員、田中和八委員、秋谷公臣委員 議長、副議長 議会事務局 石井局長、萩原主査、小原 執行部 笠井市長、中村総務部長、川村総務課長		
<b>【会議の概要】</b>			
議題			
(1) 追加議案の取り扱いについて			
(2) その他			
《決定事項等》			
(1) 追加議案の取り扱いについて			
・追加される議案は、「契約の締結について」及び「令和2年度白井市一般会計補正予算（第8号）について」の2件。			
・この2件の取扱いについては、日程第12、決算審査特別委員会の設置後に、契約の締結については日程第13、議案第12号として、一般会計補正予算案については日程第14、議案第13号として、それぞれ委員会付託を省略し、審議を行う。			
(2) その他について			
・特になし。			

－開会 10:00－

石井事務局長：

おはようございます。定刻となりました。会議に先立ちまして、血脇委員長よりごあいさつをお願いいたします。

血脇委員長：

皆様、改めましておはようございます。本日は追加議案等の説明ということで、議会運営委員会を開催する運びとなっております。また、議会運営委員会に限らず、このところ様々な会議が開催されて、皆さん非常にお忙しいところでございますが、本日の議会運営委員会に関しまして、慎重なるご審議をお願いし、ご挨拶とさせていただきます。

石井事務局長：

次に、会議にご出席いただきました笠井市長よりご挨拶をお願いいたします。

笠井市長：

みなさん、おはようございます。本日は、お忙しい中、令和2年第3回市議会定例会の追加議案に関わる議会運営委員会を開催いただき、ありがとうございます。市から提案いたします案件については、契約の締結について、令和2年度一般会計補正予算についての、計2議案となります。詳細につきましてはこの後総務課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

石井事務局長：

ありがとうございました。笠井市長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。それでは、委員会会議につき、議事等につきましては血脇委員長をお願いいたします。

血脇委員長：

ただいまの出席は8名でございます。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しております。これより、令和2年第25回議会運営委員会を開会いたします。本日の会議はお手元に配付の議題のとおりです。議題に入る前に、議長より発言を求められておりますので、議長、よろしくお願い申し上げます。

長谷川議長：

みなさん、おはようございます。昨日、市民自治ネットワーク、市民の声、北総一揆の3会派から、会派の解散届の提出があり、新たに、市民の声を結成する旨、届出がありましたのでお知らせします。なお、皆さんのお手元に会派一覧があると思いますけれども、市民の

声は代表に岩田議員、副代表に影山議員、幹事長に柴田議員、事務局長に小田川議員の4名の会派であることから、議会運営委員会を2名出せることとなります。議会運営委員会には、岩田典之議員が選出されており、市民自治ネットワークから選出されていた柴田圭子副委員長は、市民の声選出として継続されます。また、岩田典之議員におかれましては、当職が本会議で報告したのち、議会運営委員会に加わっていただきますので、お知らせをいたします。なお、この後、全員協議会で改めて報告いたします。

血脇委員長：

ただいま、議長から会派の解散届と結成届の報告でございました。それでは、議題1、追加議案の取扱いについてを議題といたします。執行部より、今定例会に追加提案される議案内容について、説明をお願いいたします。

川村総務課長：

おはようございます。ただいま市長から説明がありましたように、市から追加提案いたします案件につきましては、契約の締結に関わる議案が1件、令和2年度白井市一般会計補正予算の議案が1件の、合わせまして2議案を追加提案するものです。その議案の概要を説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。それでは、資料をご覧ください。議案第12号、契約の締結については、白井市小中学校校内通信ネットワーク整備工事の契約を締結したいので、議会の議決を求めるものです。議案第13号、令和2年度、白井市一般会計補正予算第8号については、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2941万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ272億4859万9千円とするものです。歳入歳出予算のおもな補正内容は、新型コロナウイルス感染症による感染者が発生した施設で早期に感染拡大の防止を図る必要がある施設について、PCR検査にかかる費用等を計上するものと、コロナ禍における医療現場の負担を軽減するため、高齢者のインフルエンザ予防接種にかかる事業の費用を計上するものです。契約の締結内容と補正内容の詳細につきましては、この後、議員全員協議会にて説明いたしますのでよろしくお願いしたいと思います。なお、今追加議案の2案件につきましては、委員会付託をしないで質疑、討論、採決をお願いしたいと思っております。また、10月9日金曜日の議会の最終日にも、危機管理課の契約案件にかかる追加議案1件を提案を予定しております。こちらにつきましても、恐れ入りますが当日の質疑、討論、採決をお願いしたいと思っております。

血脇委員長：

以上で説明が終わりました。ただいまの説明について、補足説明を求めたい方はいらっしゃいますか。よろしいですか。それでは、補足説明はないものと認めます。ここで、部課長退席となります。ご苦労様でした。

次に、事務局より、追加議案の取扱いについて説明を求めます。

石井事務局長：

それでは、追加提案を受けまして、9月11日の議事日程について説明をさせていただきます。お手元に配付の議事日程案をご覧ください。執行部から説明のありました、追加提案の2件につきましては、日程第12、決算審査特別委員会の設置後に、契約の締結については日程第13、議案第12号として、そして、一般会計補正予算案につきましては、日程第14、議案第13号として、それぞれ委員会付託を省略し、質疑、討論、採決でお願いしたいと思います。なお、議案第13号、今回提案されます補正予算が可決をされた場合につきましては、議事日程にも載ってございます、議案第4号という形で補正予算がすでに提案されております。この補正予算との関係で、補正前の額、そして計の欄に変更が生じることから、計数の整理が必要となります。この場合には、追加日程で、議案の訂正を諮っていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

血脇委員長：

ただいま事務局長より説明のありました議事日程案について、質疑はございますか。よろしいですか。質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。それでは、追加議案の取扱いについては、事務局から提案の通り、9月11日の日程に追加し、日程第12、決算審査特別委員会の設置後に契約の締結については日程第13、議案第12号として、一般会計補正予算案については、日程第14、議案第13号としてそれぞれ委員会付託を省略し、審議することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認め、左様決定いたしました。

続きまして議題の2、その他についてを議題といたします。委員の皆様から何かございますか。議長からありましたらお願いいたします。事務局からありましたらお願いいたします。

石井事務局長：

先ほどご審議いただきました中で、議案の訂正が生じるということをお話させていただきました。この関係についてはちょっと煩雑な部分等もございますので、この後全員協議会の中で財政課より説明がありますので、ご了承いただければと思います。

血脇委員長：

この後の全員協議会において、財政課より説明をいただくということになっております。他にありますか。ないようですので、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。よって、議会運営委員会を閉会いたします。慎重なるご審議を賜り、ありがとうございました。

閉会　－ 10：12－